

中九州横断道路(大分～犬飼) 環境影響評価準備書の あらまし

 大分県

令和8年6月

| | | | |
|----|---|-----------------|----|
| 目次 | 1 | 事業概要 | 2 |
| | 2 | 環境影響評価手続き | 3 |
| | 3 | 環境影響評価の結果 | 6 |
| | 4 | 今後の流れ | 19 |
| | 5 | 縦覧等 | 20 |

1 事業概要

はじめに

中九州横断道路は、大分市と熊本市を結ぶとともに東九州自動車道に接続し広域的な道路ネットワークを形成する重要な路線であり、自治体の各種計画でも産業・観光・防災等における機能強化を図る重要な路線であると位置付けられています。また、大分県の「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」では、港と高規格道路をつなぐ「ハブ&スポーク」の重要性が謳われており、熊本方面との広域移動を支える重要な幹線道路と位置付けられています。

大分市と豊後大野市を結ぶ延長約19kmを、円滑な都市活動を確保し良好な都市環境を保持するために必要な都市施設として都市計画を定めるにあたり、都市計画決定権者（大分県）が都市計画の手続きとあわせて環境影響評価の手続きを行います。

この「あらし」は、環境影響評価方法書の手続きにより決定した環境影響評価の項目について、調査・予測・評価・環境保全措置の検討結果を示し、環境の保全に関する考え方をとりまとめた「環境影響評価準備書（以下、準備書）」の概要を示したものです。

●都市計画対象道路事業の位置



都市計画対象道路事業の目的

国道10号・57号の大分～犬飼間は、主要渋滞箇所が存在や生活交通・物流交通の混在による交通混雑等により、産業活動、地域住民の暮らし、医療活動、観光振興等において影響を及ぼしています。また、南海トラフ地震津波発生時における広域移動ルートであるにも関わらず、洪水浸水想定区域内に位置するなど、防災面においても課題があります。

これらの課題を解決するため、本事業では5つの政策目標（産業、防災、暮らし、医療、観光）を設定しています。

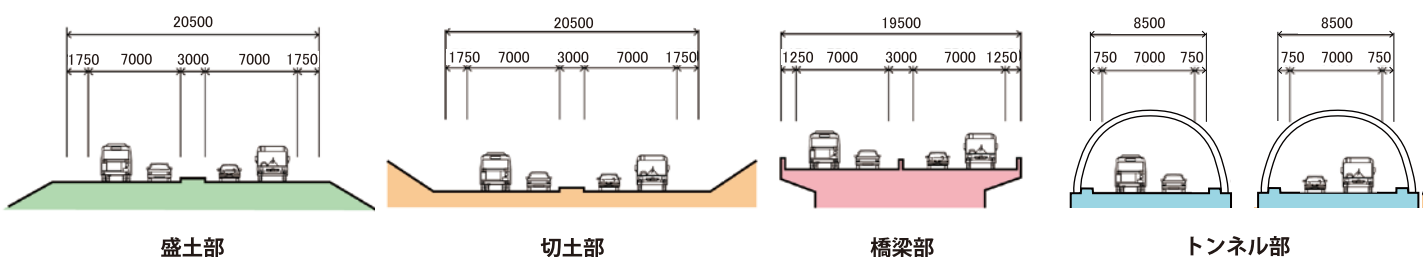
政策目標を解決するための基本コンセプトとして、災害時に機能する信頼性の高いネットワークを構築するとともに、速達性・定時性・安全性・走行性の向上を図り、産業活動や生活利便性の向上、救急医療活動、観光振興の支援を目指すことを目的とし、道路整備による対策案を検討しています。

都市計画対象道路事業の概要

| | | | |
|-------------------------------|--|-------|-----------------------------------|
| 都市計画対象道路事業の名称 | 大分都市計画道路 1・4・2号 宮河内端登線 3・2・81号 花園細線 三重都市計画道路 1・4・1号 犬飼千歳線 | | |
| 都市計画決定権者の名称 | 大分県（代表者の氏名：大分県知事 佐藤 樹一郎、住所：大分県大分市大手町3丁目1番1号） | | |
| 都市計画対象道路事業の種類 | 一般国道の改築 | | |
| 起点/終点 | 起点：大分県大分市／終点：大分県豊後大野市 | | |
| 道路延長 | 約19km | | |
| 車線数 | 4車線 | | |
| 設計速度 | 80km/h | | |
| 道路区分 | 第1種第3級 | | |
| 道路構造の概要 | 盛土(上り約3.0km、下り約3.8km)、切土(上り約5.1km、下り約4.9km)、 橋梁・高架(上り約3.7km、下り約3.3km)、トンネル(上り約6.9km、下り約6.7km) | | |
| 計画交通量 | 約26,300～28,300台／日 | | |
| 工事区分 及び 想定 される 工種 | 土工 | 盛土部 | 擁壁工、盛土工、法面工、舗装工 |
| | | 切土部 | 掘削工、法面工、舗装工 |
| | トンネル工 | トンネル部 | 掘削工、支保工、覆工、舗装工・トンネル設備工 |
| | 橋梁工 | 橋梁部 | 基礎杭工、掘削工・土留工、橋台・橋脚工、橋桁架設工、床版工、舗装工 |
| 高架部 | | | |

■標準横断面図

【単位:mm】



2

環境影響評価手続き

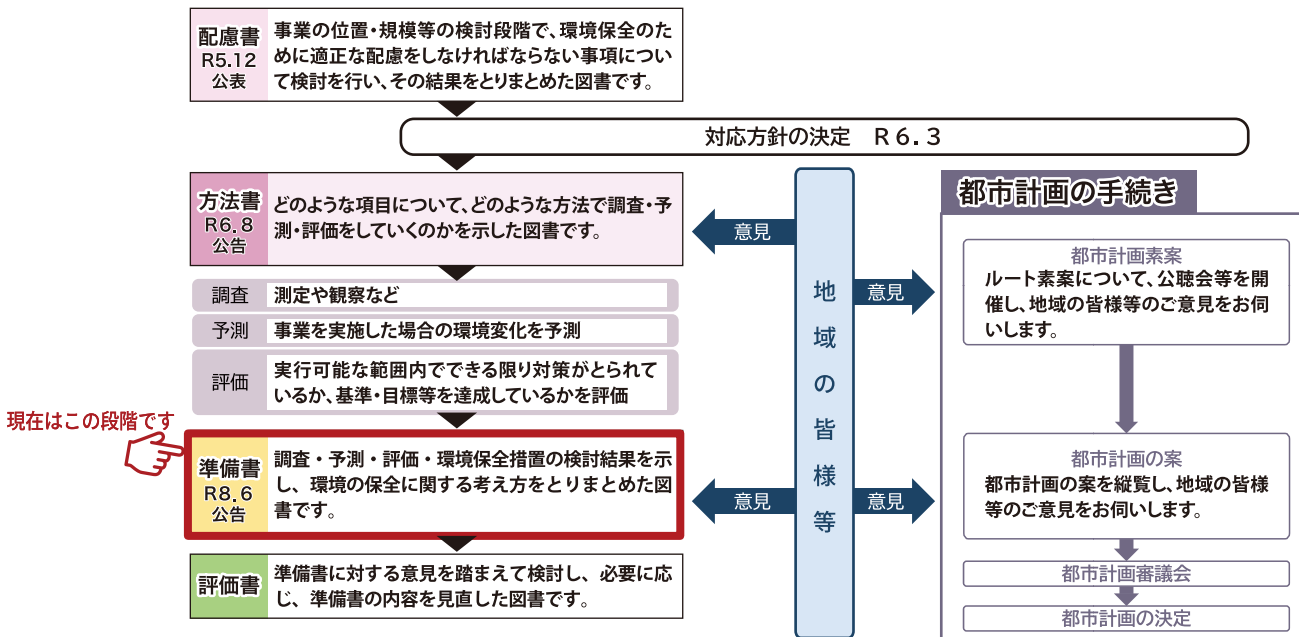
環境影響評価（環境アセスメント）とは／環境影響評価準備書とは

環境影響評価とは、開発事業の内容を決めるにあたって、環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業者自らがあらかじめ調査・予測・評価を行い、その結果を公表して地域の皆様、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点から、よりよい事業計画を作り上げていくための制度です。

環境影響評価準備書とは、環境影響評価方法書手続きにより決定した環境影響評価の項目について調査・予測・評価・環境保全措置の検討結果を示し、環境の保全に関する考え方をとりまとめたものです。

今回の環境影響評価準備書の手続きにおいては、準備書の公告・縦覧及び説明会を行い、地域の皆様や地方公共団体より環境影響評価の結果について意見をいただきます。

環境影響評価の手続き

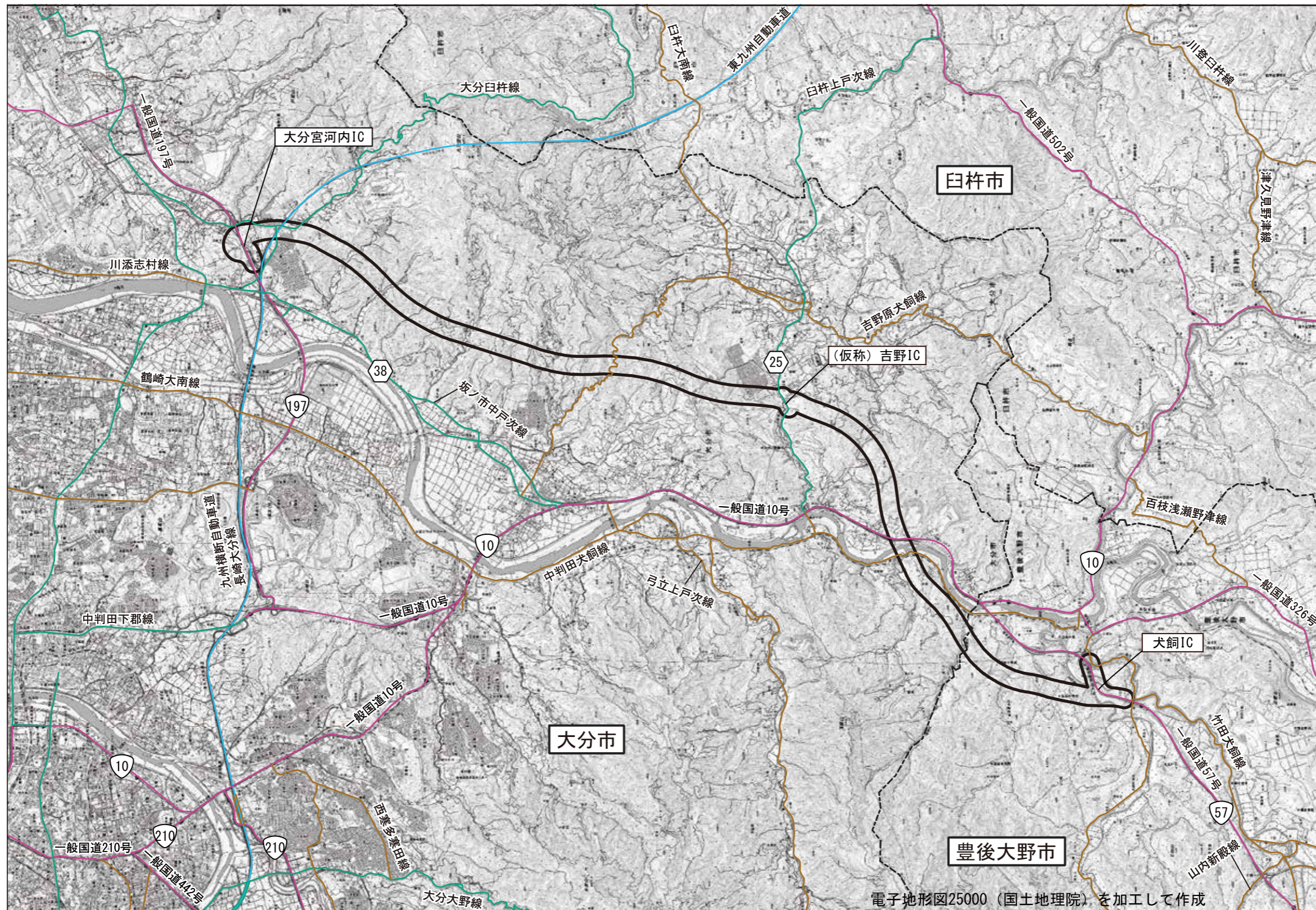


環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、事業や地域の特性から、環境に影響を及ぼすおそれのある要素を抽出し、さらに計画段階配慮書及び環境影響評価方法書の手続き結果を考慮して選定しました。

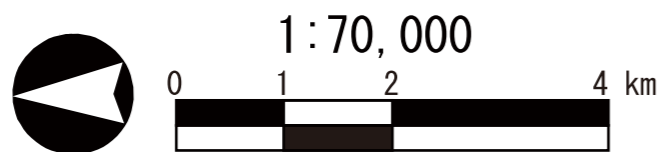
| 環境要素の区分 | 影響要因の区分 | | | 工事の実施 | | | | | | | 土地又は工作物の存在及び供用 | | | |
|--|-----------------|------------------------|---------------|---------|--------------------|-----------------|------------|-----------|--------|-----------|----------------|----------|----------|--------|
| | 大気環境 | 水環境 | その他の環境 | 建設機械の稼働 | 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 | 切土工等又は既存の工作物の除去 | 工事施工ヤードの設置 | 工事用道路等の設置 | 水底の掘削等 | トンネル工事の実施 | 道路地表式又は掘削式の存在 | 道路地上式の存在 | 道路地下式の存在 | 自動車の走行 |
| 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 大気環境 | 大気質 | 二酸化窒素、浮遊粒子状物質 | | | | | | | | | | | |
| | | | 粉じん等 | ● | ● | | | | | | | | | |
| | 水環境 | 水質 | 騒音 | ● | ● | | | | | | | | | |
| | | | 騒音 | ● | ● | | | | | | | | | |
| 水環境 | 水象 | 振動 | ● | ● | | | | | | | | | | |
| | | 振動 | ● | ● | | | | | | | | | | |
| 水環境 | 水質 | 低周波音 | | | | | | | | | | | | |
| | | 低周波音 | | | | | | | | | | | | |
| 水環境 | 水象 | 水の濁り | | | | ● | | | ● | | | | | |
| | | 水の濁り | | | | ● | | | ● | | | | | |
| 土壌に係る環境 | 地形及び地質 | 地下水 | | | | | | | | ● | | | ● | |
| | | 地下水 | | | | | | | | ● | | | ● | |
| その他の環境 | その他環境要素 | 重要な地形及び地質 | | | | ● | | | | | ● | | | |
| | | 重要な地形及び地質 | | | | ● | | | | | ● | | | |
| その他の環境 | その他環境要素 | 日照障害 | | | | | | | | | | ● | | |
| | | 日照障害 | | | | | | | | | | ● | | |
| 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 動物 | 重要な種及び注目すべき生息地 | ● | | | ● | | | | | ● | | ● | |
| | | 重要な種及び注目すべき生息地 | ● | | | ● | | | | | ● | | ● | |
| 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 植物 | 重要な種及び群落 | | | | ● | | | | | ● | | | |
| | | 重要な種及び群落 | | | | ● | | | | | ● | | | |
| 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 生態系 | 地域を特徴づける生態系 | | | | ● | | | | | ● | | | |
| | | 地域を特徴づける生態系 | | | | ● | | | | | ● | | | |
| 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 景観 | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | | | | | | | | | ● | | | |
| | | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | | | | | | | | | ● | | | |
| 人と自然との触れ合いの活動の場 | 人と自然との触れ合いの活動の場 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 | | | | | | | | | ● | | | |
| | | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 | | | | | | | | | ● | | | |
| 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素 | 廃棄物等 | 建設工事に伴う副産物 | | | ● | | | | | | | | | |
| 歴史的文化的遺産の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 文化財 | 文化財 | | | | | ● | | | | ● | | | |

都市計画対象道路事業実施区域位置



凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 市町村界
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般都道府県道



注) 「都市計画対象道路事業実施区域」(以下、実施区域)とは、当該道路事業により土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築が想定される概ねの範囲とし、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置が想定される概ねの範囲も含むものとします。なお、実施区域は、準備書の作成の時点において、既に変更の余地のないものとして決定されている区域という趣旨ではなく、その時点において対象事業の実施が見込まれる区域をいいます。

環境保全への配慮事項

対象道路の位置に係る配慮事項

- ・ 環境の保全上、重要と考えられる保全対象（※）の通過をできる限り回避するとともに、自然環境及び土地の改変量を極力抑え、環境影響を回避又は低減させた計画
 ※集落及び市街地、学校・病院その他の環境配慮施設、重要な地形及び地質、注目すべき生息地、重要な植物群落、主要な眺望点及び景観資源、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源、現在指定されている文化財

対象道路の構造に係る配慮事項

- ・ 渡河部では、河川の改変を極力抑え、橋脚は必要以上に断面積を大きくしない計画
- ・ 横断道路や水路はカルバート等の設置により機能を確保。必要に応じて動物の移動が可能な構造及び大きさとする事により、動物の移動経路を確保
- ・ 動物のロードキルに対する侵入防止対策等
- ・ 夜間照明については昆虫等の誘引性の少ない道路照明の採用等の検討
- ・ 周辺景観との調和、地域住民への配慮のため、道路の法面緑化（可能な限り在来種での施工）、構造物・道路付属物のデザイン・色彩等を検討

工事計画に係る配慮事項

- ・ 低騒音・低振動型建設機械、排出ガス対策型建設機械を採用
- ・ 既存道路の交通量等を考慮した工事用車両の運行計画を策定
- ・ 特定の時期に集中しないような工事計画の平準化
- ・ 事業に伴い発生する廃棄物等の有効利用、適正処分等
- ・ 工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地改変面積を最小化
- ・ 濁水を河川等の公共用水域に直接流さないよう、必要に応じて仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設を設置
- ・ 工事施工ヤードでの仮置きが極力発生しないよう、詳細な施工計画を策定
- ・ 粉じん等や土砂流出の防止のため、盛土・切土における速やかな法面整形・法面緑化
- ・ トンネル工事の実施に伴う地下水の水位・水質への影響が懸念される場合は、地下水等の状況確認を行い施工方法を検討

その他の配慮事項：温室効果ガス

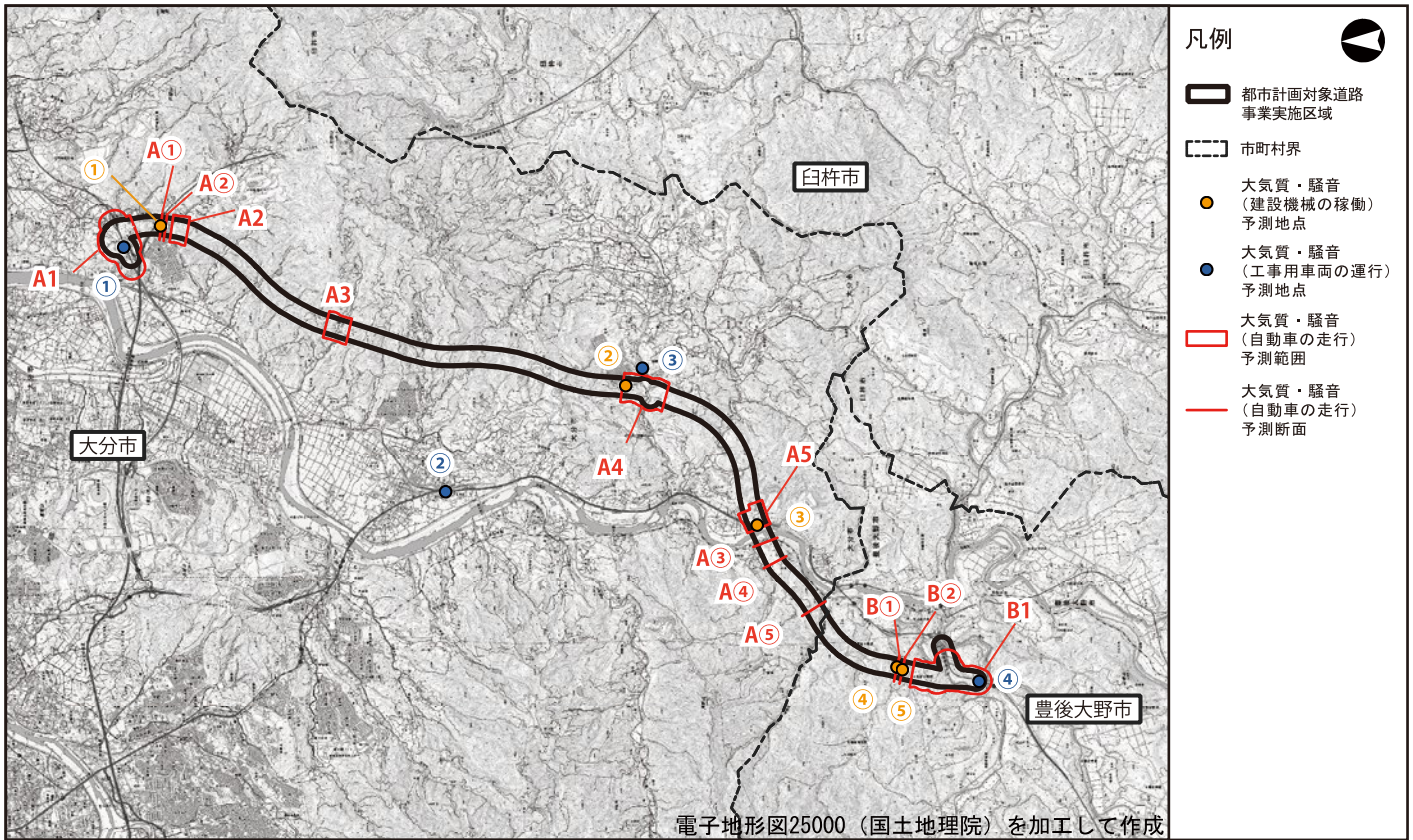
- ・ 効率的な施工計画の策定、グリーン購入法に基づく特定調達品目等の使用に努める
- ・ 省エネ設備の導入、道路管理における再生可能エネルギーの導入等の検討

その他の配慮事項：埋蔵文化財包蔵地

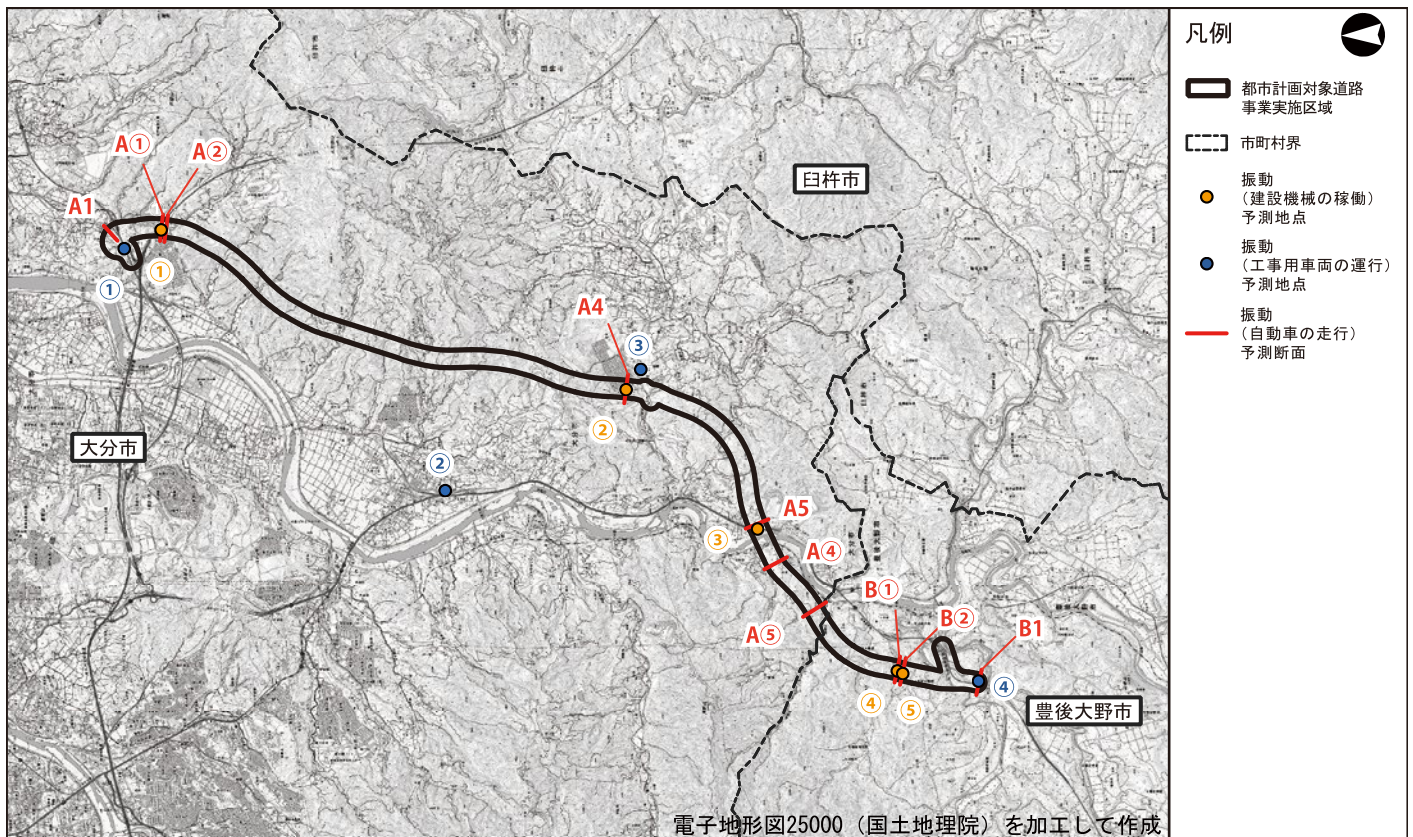
- ・ 埋蔵文化財包蔵地については、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じる

予測地点等位置図 (1/3)

大気質・騒音

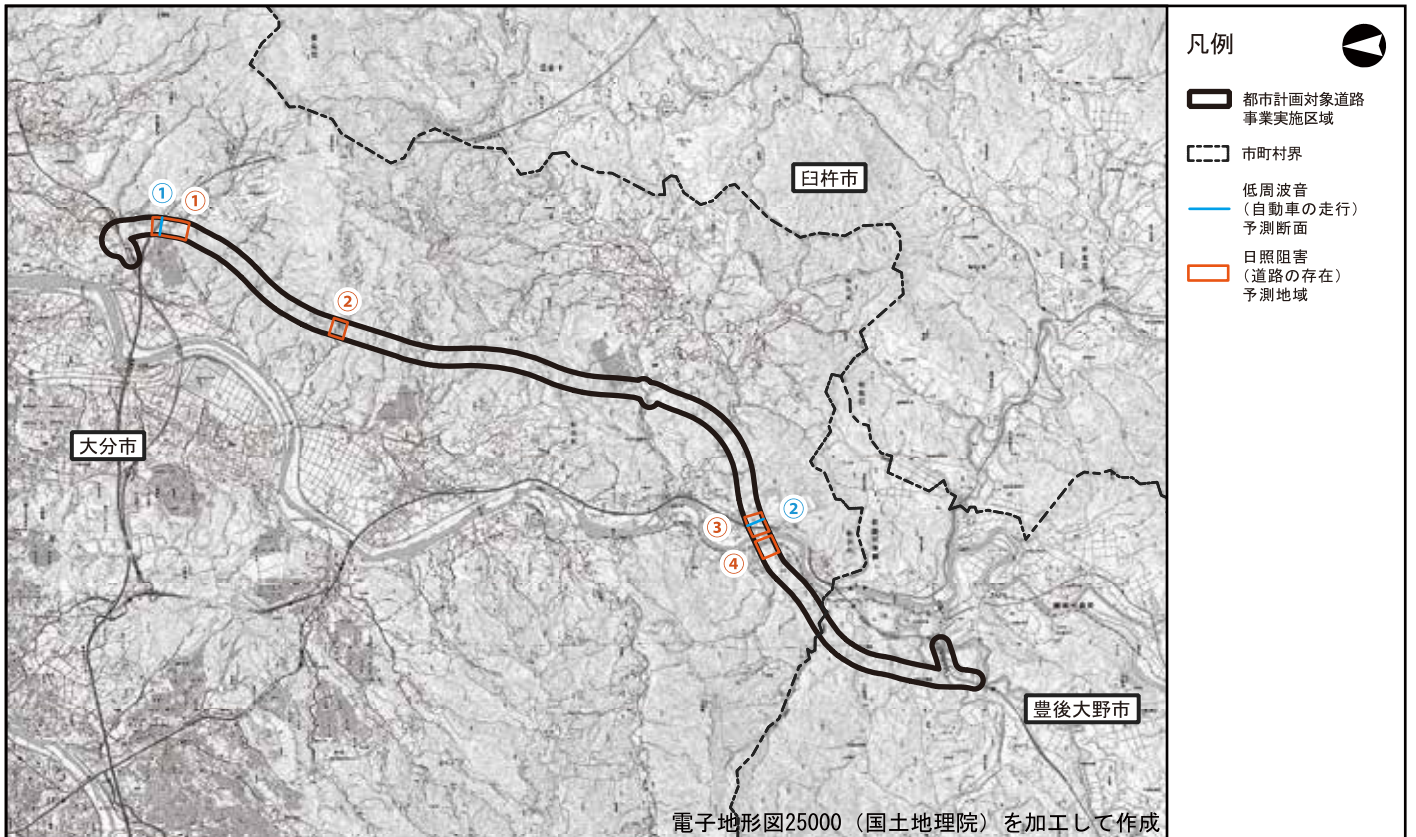


振動

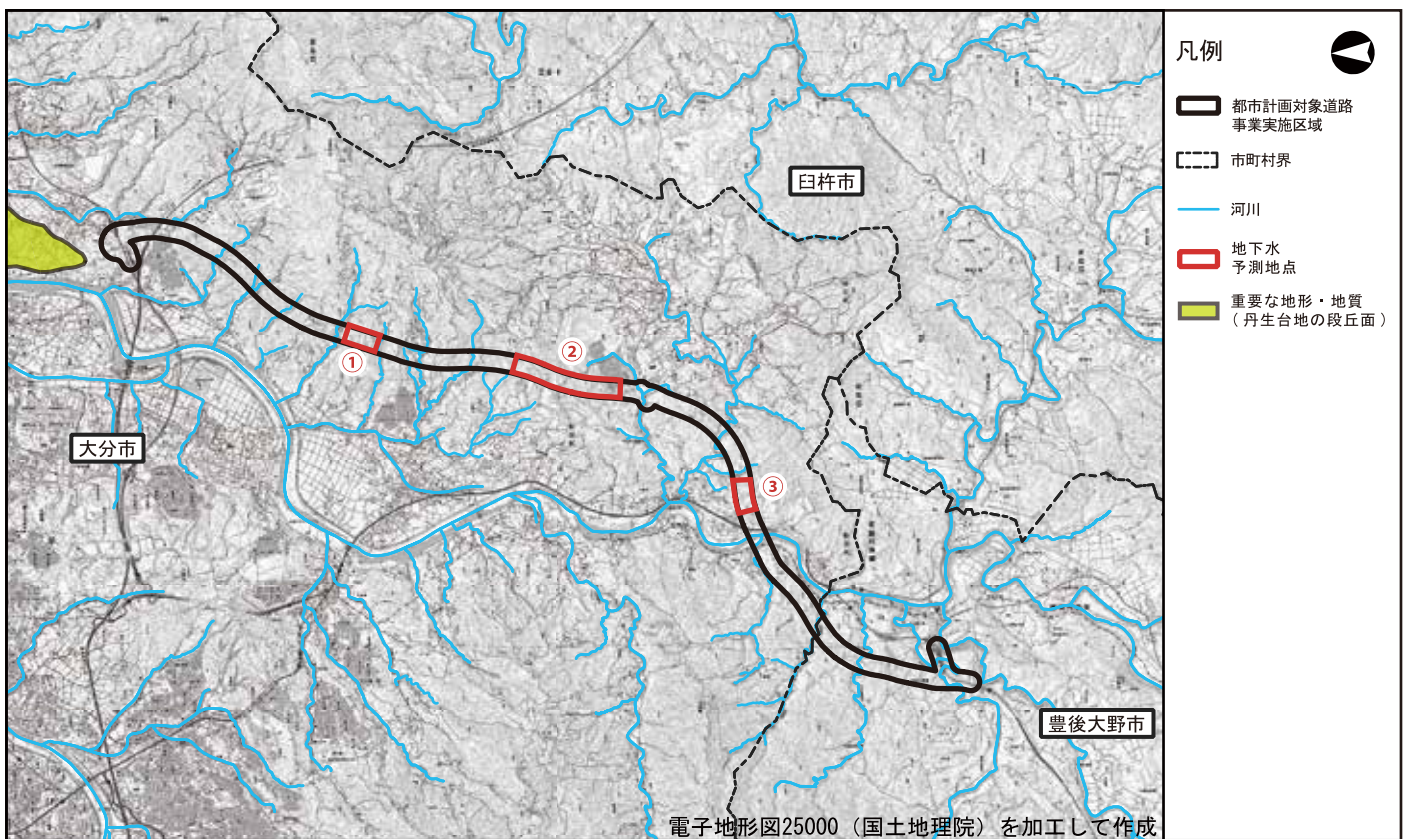


予測地点等位置図 (2/3)

低周波音・日照障害

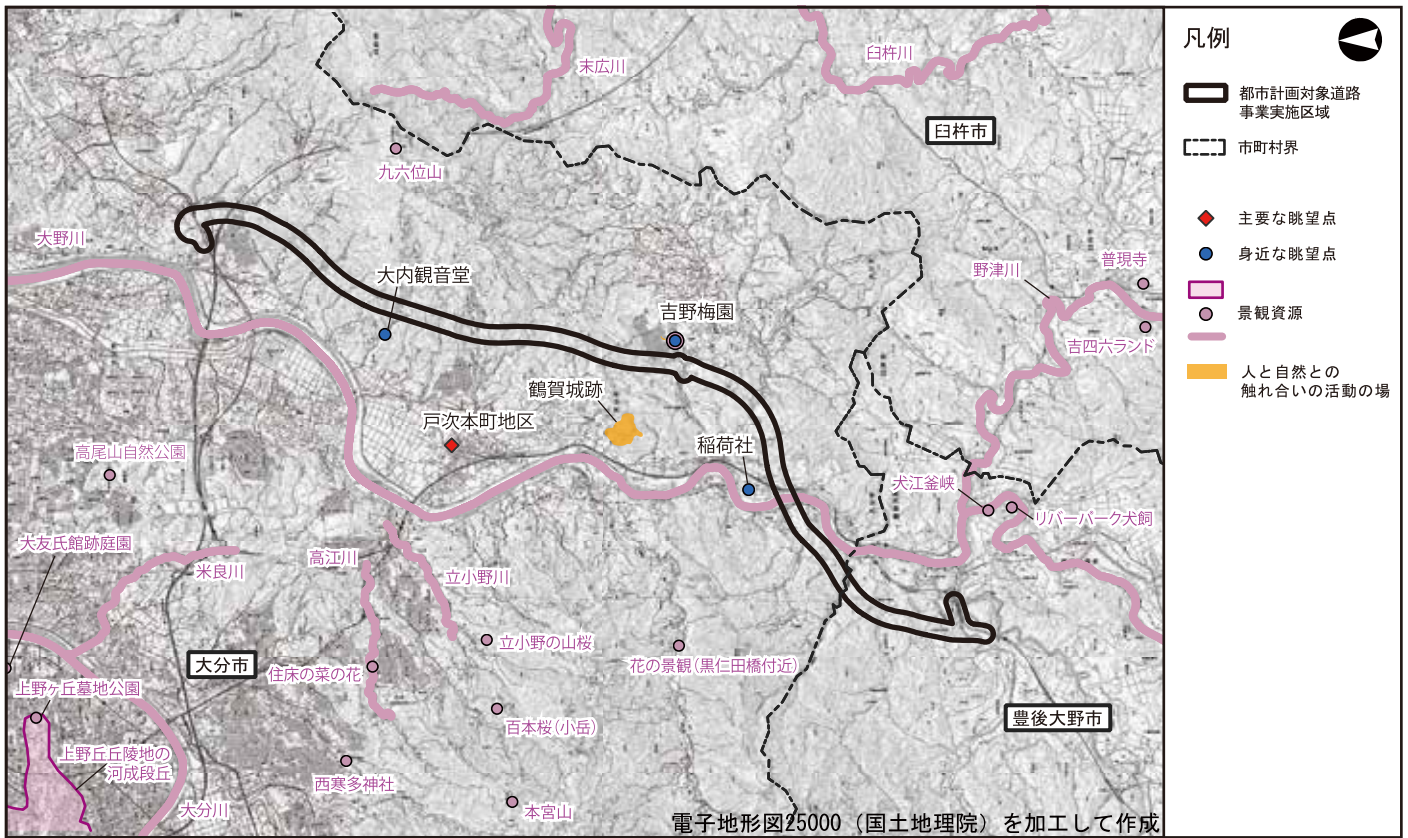


地下水・地形及び地質

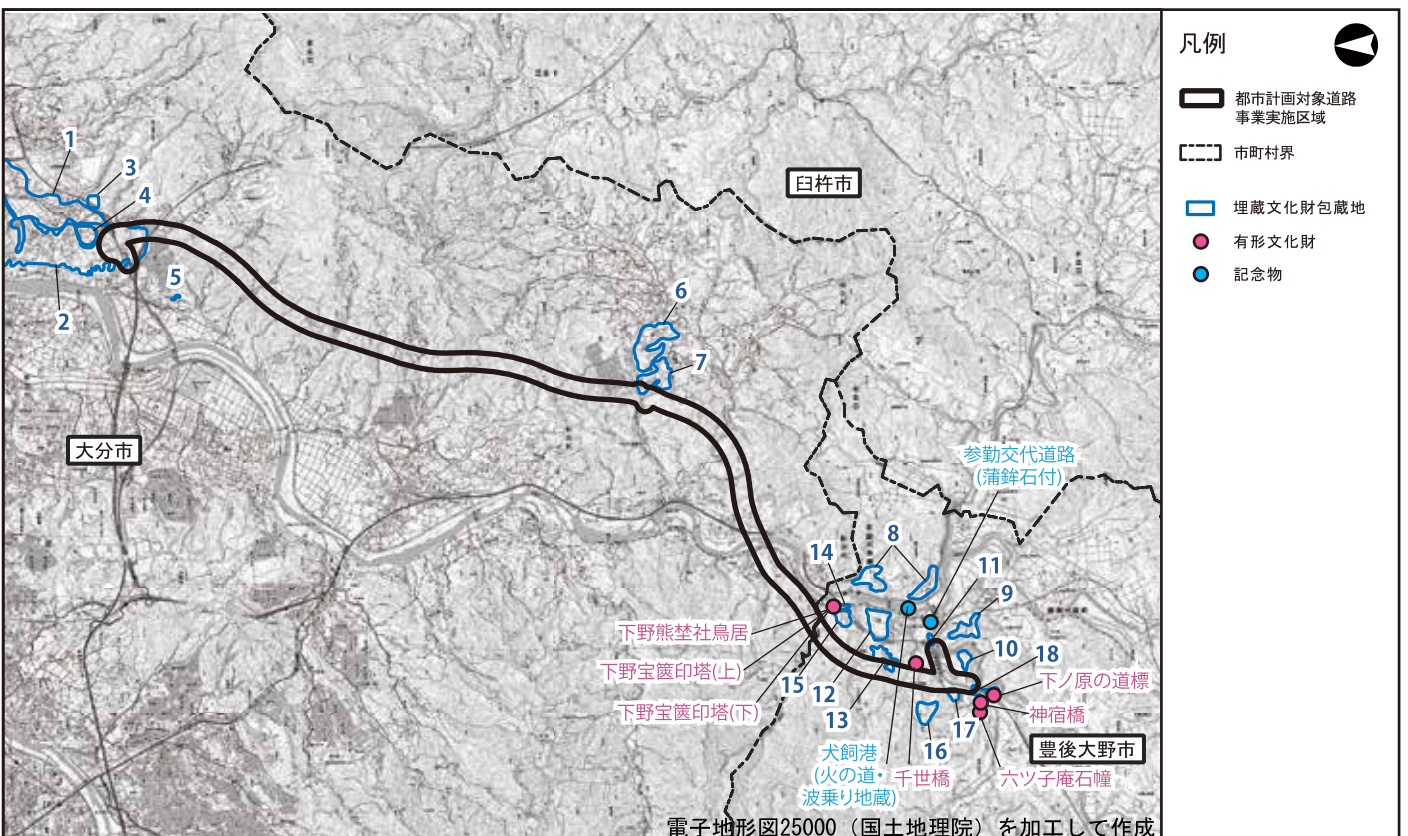


予測地点等位置図 (3/3)

景観・人と自然との触れ合いの活動の場



文化財



環境影響評価の結果（予測地点等の位置はP.7～9）

選定した環境影響評価の項目について予測・評価を行いました。その結果、環境影響が考えられる項目については環境保全措置を検討しました。さらに、必要な場合は事後調査の実施も検討しました。

大気質

工事の実施（粉じん等）

●建設機械の稼働（予測地点：①～⑤）

粉じん等は、一部の地点で参考値を超過すると予測されますが、環境保全措置を講じることにより、最大で8.6t/km²月となり、全ての予測地点において、参考値を下回ると予測されます。

| 番号 | 予測地点 | 粉じん等の降下ばいじん量 (t/km ² /月) | |
|----|----------------|-------------------------------------|-----|
| | | 予測結果 | 参考値 |
| ① | 大分市大字丹川 | 1.0～2.1 | 10 |
| ② | 大分市大字萩尾 | 2.3[8.4]～4.3[15.8] | |
| ③ | 大分市大字上戸次川原 | 4.6[17.0]～8.6[31.4] | |
| ④ | 豊後大野市犬飼町下津尾(1) | 2.3[8.4]～4.7[17.1] | |
| ⑤ | 豊後大野市犬飼町下津尾(2) | 2.9～5.7 | |

注1) 予測地点は、工事の区間ごとに、住居等の存在や道路構造、工種を考慮して、影響影響の程度が最大となると想定される敷地境界線に設定し、予測高さは地上1.5mとしました。

注2) 予測結果の[]は、環境保全措置（工事施工ヤードへの散水）前の値を示します。

環境保全措置

「工事施工ヤードへの散水」、「作業方法の改善」、「土工事における粉じん等発生への配慮」の措置を行います。

●工事用車両の運行（予測地点：①～④）

粉じん等は、最大で6.9t/km²月であり、全ての予測地点において、参考値を下回ると予測されます。

| 番号 | 予測地点 | 既存道路 | 粉じん等の降下ばいじん量 (t/km ² /月) | |
|----|------------|-----------------|-------------------------------------|-----|
| | | | 予測結果 | 参考値 |
| ① | 大分市大字宮河内 | 一般国道197号 | 5.4～6.5 | 10 |
| ② | 大分市大字中戸次 | 一般国道10号 | 3.0～5.7 | |
| ③ | 大分市大字萩尾 | 主要地方道 白杵上戸次線 | 4.1～6.9 | |
| ④ | 豊後大野市千歳町長峰 | 一般国道57号 | 1.0～1.8 | |

注1) 予測地点は、工事用道路の接続が予想される既存道路について、沿道の状況を勘案して、環境への影響が最大となると想定される敷地境界線に設定し、予測高さは地上1.5mとしました。

環境保全措置

「既存道路の交通量等を考慮した運行計画の策定」、「工事用車両の出入口の分散」、「工事用車両の運行方法に対する指導」の措置を行います。

土地又は工作物の存在及び供用（二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM））

●自動車の走行（予測地点：A1～B1）

二酸化窒素は最大で0.021ppm、浮遊粒子状物質は最大で0.045mg/m³であり、全ての予測地点において、環境基準を達成すると予測されます。

| 番号 | 予測地点 | 二酸化窒素 (ppm) | | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | |
|----|----------------|-----------------------|--|------------------------------|---|
| | | 予測結果 (日平均値の年間98%値) | 環境基準 | 予測結果 (日平均値の2%除外値) | 環境基準 |
| A1 | 大分市大字丹川延命寺 | 0.017 | 1時間値の 1日平均値 が0.04ppm ～0.06ppm までのゾ ン内又はそ れ以下 | 0.037 | 1時間値 の1日平 均値が 0.10mg/ m ³ 以下 |
| A① | 大分市大字丹川(1) | 0.016 | | 0.037 | |
| A② | 大分市大字丹川(2) | 0.016 | | 0.037 | |
| A2 | 大分市大字宮河内杵河内 | 0.016 | | 0.037 | |
| A3 | 大分市大字下戸次上大内 | 0.016 | | 0.037 | |
| A4 | 大分市大字萩尾 | 0.017～0.021 | | 0.037 | |
| A5 | 大分市大字上戸次川原 | 0.016 | | 0.037 | |
| A③ | 大分市大字端登舟戸(1) | 0.016 | | 0.037 | |
| A④ | 大分市大字端登舟戸(2) | 0.016 | | 0.037 | |
| A⑤ | 大分市大字端登舟戸(3) | 0.016 | | 0.037 | |
| B① | 豊後大野市犬飼町下津尾(1) | 0.015 | | 0.045 | |
| B② | 豊後大野市犬飼町下津尾(2) | 0.016 | | 0.045 | |
| B1 | 豊後大野市犬飼町下津尾(3) | 0.015 | | 0.045 | |

注 予測地点は、道路構造や交通条件が変化する区間、住宅等の保全対象等を踏まえて選定した予測断面及び予測範囲において環境影響の程度が最大となると想定される地点を設定し、予測高さは地上1.5mとしました。

解説

二酸化窒素(NO₂) ▶ 大気中の窒素酸化物の主要成分です。物の燃焼で発生した一酸化窒素が空気中で酸化して生成するほか、物の燃焼により直接発生するものもあります。

浮遊粒子状物質(SPM)、粉じん(降下ばいじん) ▶ 大気環境中に浮遊する微細な粒子状の物質のことです。大気中の粉じんには粒径、成分の様々なものがあり、一般的には粒径が10μm(=0.01mm)より小さなものを浮遊粒子状物質(SPM)、大きいものを降下ばいじんといいます。

ppm ▶ 物質の割合を表す単位で、1ppmとは1m³の空気中に1cm³の物質が存在する場合の濃度を示します。

日平均値の年間98%値 ▶ 1年を通じて得られた日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる日平均値をいいます。

日平均値の2%除外値 ▶ 1年を通じて得られた日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲内にあるものを除外した日平均値をいいます。

環境基準 ▶ 人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として規定された行政上の政策目標値です。

参考値(降下ばいじん) ▶ 降下ばいじん量の参考値は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考に設定された値です。

作業方法の改善 ▶ 作業者に対する資材の取扱いの指導、建設機械の複合同時稼働、高負荷運転を極力避ける等のことです。

